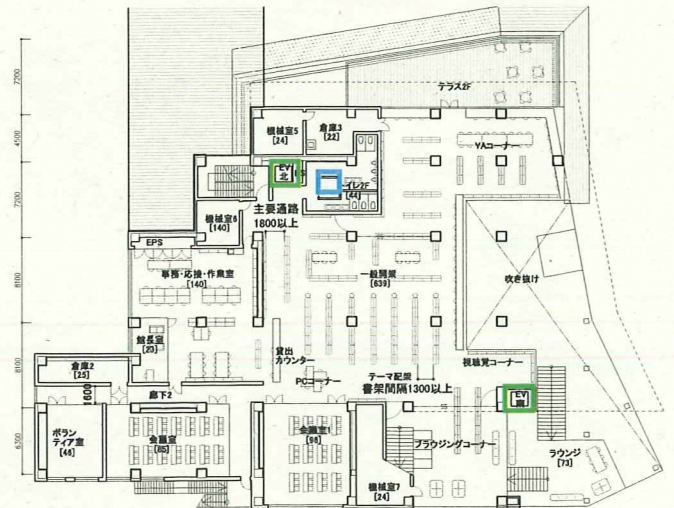
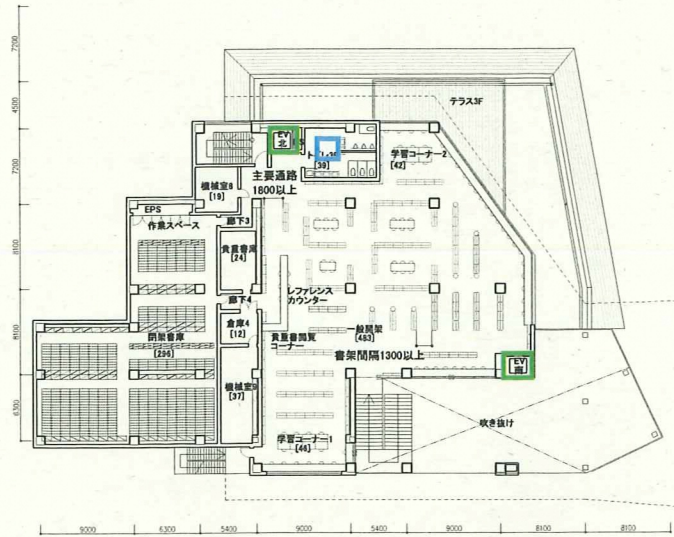
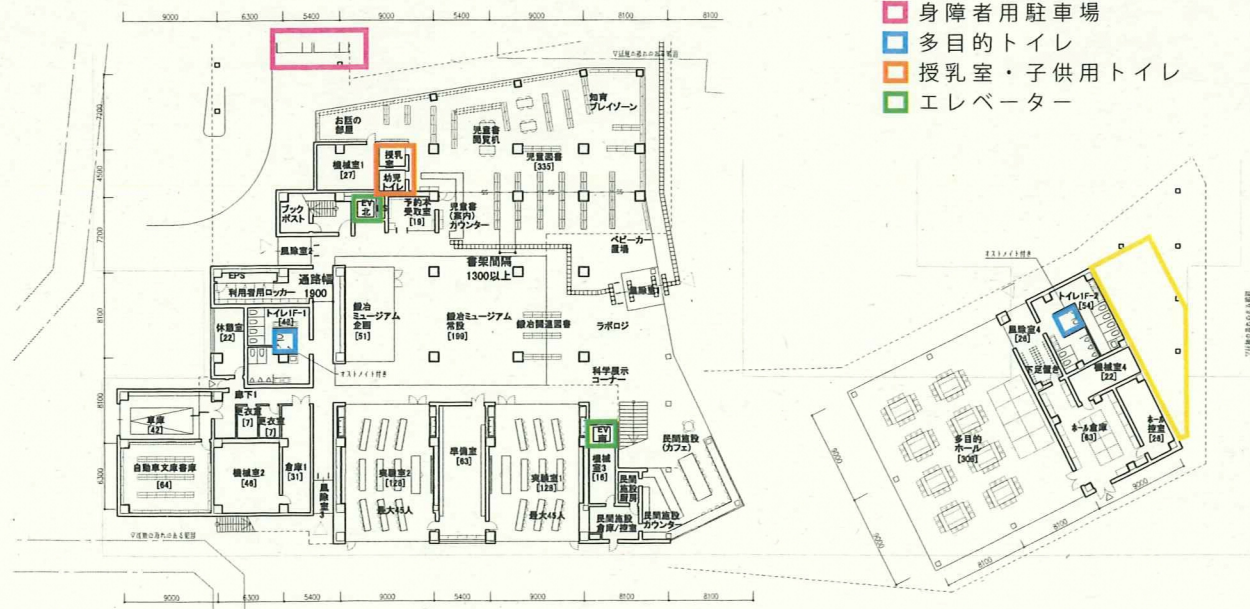


誰もが安心して利用できる施設

バリアフリー条例、福祉のまちづくり条例等各種条例に基づき、年齢、性別、障害の有無に関係なく、だれもが安心して利用できる安全な図書館の計画を目指します。



- 屋根付き駐輪場
- 身障者用駐車場
- 多目的トイレ
- 授乳室・子供用トイレ
- エレベーター



□サイン計画・誘導

- ・施設の館銘表示、案内マップ、各室表示、書架分類、イベント情報掲示など、あらゆるサインについて、JIS規格で定められるフォーマットを元に新たな施設に相応しいデザインとし、誰にでも直感的に分かりやすく、親しみのもてるサイン計画とします。
- ・視覚、聴覚障害者の方でも気軽に利用できるよう、誘導ブロック・触地図などを設置し、敷地から施設入口・館内へ、しっかりと利用者を誘導できるよう基準に基づいた計画とします。

□おもいやり駐車場

- ・条例に基づき、車椅子用区画を北側エントランス前に2台分、南側ホール前に1台分確保し、図書館の北側エントランスの近くに配置します。
- ・雪、雨天時の乗降や返却の際にも出入口まで濡れることなくアクセスできるよう、車室まで含めた屋根をかける計画とします。

□多目的トイレ

- ・バリアフリー基準に基づく「多目的トイレ」を各フロア1ヶ所ずつ設置します。
- ・各フロア共通で北側エレベーターに隣接する位置とすることで、利用者にとって分かりやすい計画とします。

□授乳室・子供用トイレ

- ・児童書コーナー内に「授乳室」を1ヶ所設置し、乳幼児連れの来館者にも配慮します。
- ・児童書コーナー内に「子供用トイレ」を1ヶ所設置し、必要な際にすぐに利用でき、安心して子連れで来館できる計画とします。

□エレベーターの設置

- ・利用者用のエレベーターを南北に1台ずつ設置し、階段を利用しなくても2～3階へアクセスできる計画とします。カゴ仕様については条例に基づいた車椅子対応仕様とします。

□段差のない床

- ・車椅子や高齢者の来館に配慮し、出入口を含めて段差を最小限とした歩きやすい床とします。

□書架間隔

- ・書架間隔は車椅子使用者が利用しやすい間隔とします。一定距離事に車椅子が転回可能な幅の通路を確保します。
- ・一般開架エリアについては傾斜棚の間の通路でも車椅子通行に支障のない1300mmを下回らない幅として計画します。(複式傾斜棚の奥行き700mmとして、棚と棚の芯間2000mm)

□照明計画

- ・快適な読書、閲覧空間となるよう、適切な明るさを確保した照明計画とします。

□雪対策計画

- ・冬季の雪庇、つらら対策として、施設の外周部は庇を計画し、降雪時の安全な歩行経路確保に努めます。庇直下の緑地帯確保(幅1m以上)や、軒先の電気融雪ヒーターにより落雪によるリスクを低減し、利用者の安心・安全に配慮します。